

あいち ICTアクションプラン 2015

～「世界と聞える愛知」を支える～

2011年12月



目 次

1	策定方針	3
(1)	策定の趣旨	3
(2)	位置付け	4
(3)	目標年度	4
(4)	基本目標	4
2	状況分析	5
(1)	外部環境の変化	5
(2)	地域の特性・県庁の特性	7
3	基本課題	9
4	施策展開の方向性	10
5	重点的に展開する施策	11
(1)	クラウドをベースとした業務システムへの進化	11
1-1	自治体クラウドの推進	11
1-2	業務システム基盤の再構築	13
1-3	業務システムの開発・改修	15
1-4	携帯情報端末を活用した業務改善	16
1-5	業務システム調達プロセスの改善	17
1-6	情報通信基盤の強化	18
(2)	暮らしに役立つ行政サービスへの進化	19
2-1	楽しさを視点に置いた「ネットあいち」のリニューアル	19
2-2	ネットコンテンツの充実	22
2-3	安全情報伝達体制の強化	24
2-4	ICT を生かした教育の充実	26
2-5	地域に応じた医療福祉体制の構築	28
(3)	デジタルコンテンツで加速する地域ブランディングへの進化	29
3-1	「PLAY! AICHI プロジェクト」の推進	29
3-2	ソーシャルメディアの活用	31
3-3	訴求力の高い観光コンテンツの充実	33
3-4	親しみやすい文化芸術コンテンツの充実	35
3-5	魅力が際立つ特産品コンテンツの充実	36
3-6	企業等との連携による情報発信力の強化	37

(4) モノづくりの高付加価値化を支える情報通信産業への進化	38
4-1 研究開発の促進	38
4-2 スマートモビリティ社会の創造	39
4-3 情報通信産業等の誘致・育成	41
4-4 デジタルコンテンツ産業の育成	43
(5) 信頼における情報通信社会への進化	45
5-1 情報社会の安全性・信頼性の確保	45
5-2 情報セキュリティの徹底	47
5-3 アクセシビリティの確保	48
5-4 地理的情報格差の解消	49
6 プランの着実な推進	50
(1) あいち ICT 活用推進本部による進行管理	50
(2) 評価指標	51
(3) プランの見直し	51
[参考]	
用語解説	52

1

策定方針

(1) 策定の趣旨

県では、情報通信技術を活用して豊かな県民生活と活力ある地域社会を実現するため、情報通信技術に関わる総合指針として2002年3月に「あいち IT アクションプラン」を策定し、情報通信基盤の整備を中心に施策展開を進めてきました。

また、2007年3月には、整備された情報通信基盤を最大限に活用して県民の利便性向上を一層図るため、第二次となる「あいち IT プラン 2010」を策定し、次の5つの取組を中心に、施策展開を進めてきました。

- ①IT 利活用による日常生活の利便性向上
- ②電子自治体の高度化とセキュリティの確保
- ③デジタル・ディバイドの解消—特に地理的な情報格差の解消
- ④ITS の先導県を目指して
- ⑤IT を活用した産業の振興

このプランの推進にあたっては、県民の利活用状況を重視した 86 の評価指標を設定して進行管理を行っており、目標年次を迎えた 2010 年度末には、目標達成率 80%以上の指標が全体の 81%を占めるなど、概ね順調に推移してきました。しかし、一部の Web サイトへのアクセス数など目標達成率が低い項目も見られ、引き続き積極的な対応が求められています。

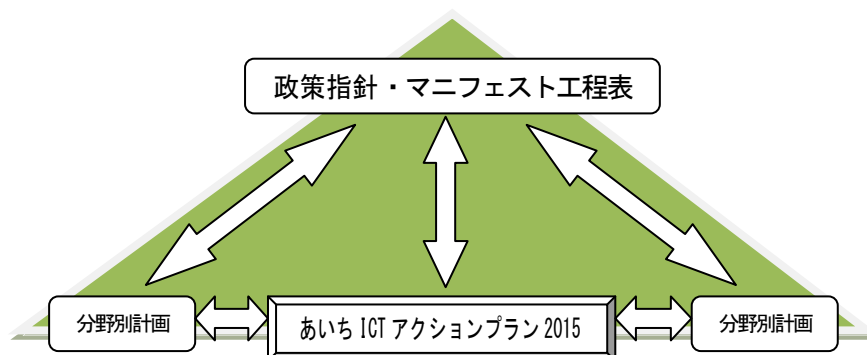
また、進展が著しい情報通信技術の分野では、クラウドコンピューティングやスマートフォン、ソーシャルメディアなどの新たな技術開発やサービスの提供が次々に行われており、県行政の高度化や県民の利便性向上といったこれまでの範囲を超えて、地域づくり全般に情報通信技術が持つ可能性を積極的に取り入れていくことが、激しさを増す地域間競争を勝ち抜くうえで重要となっています。

こうした環境の変化を的確に捉えながら、本県を「世界と闘える愛知」へと進化させていくため、第三次となる「あいち ICT アクションプラン 2015」を策定することとしました。

なお、これまでのプランでは、情報通信技術を表す言葉として「IT (インフォメーション テクノロジー)」を使用してきましたが、「ICT (インフォメーション&コミュニケーション テクノロジー)」の表現が日本でも定着してきたことや、ソーシャルメディアなど利用者同士のつながりを生み出すコミュニケーションの面を重視していく方向性を明確にするため、今回のプランからは「IT」を「ICT」に変更しています。

(2) 位置付け

- ・「あいち ICT アクションプラン 2015」は、地域づくりの新たな羅針盤として 2010 年 3 月に策定した「政策指針 2010-2015」を受けつつ、2011 年 10 月に作成した「マニフェスト工程表」を踏まえる形で、ICT に関する総合指針として策定するものです。
- ・このプランに位置付けた「重点的に展開する施策」については、分野別に策定される個別計画の施策などとも連携を図りながら、県全体が一体となって具体化をめざしていきます。



(3) 目標年度

- ・2015 年度（平成 27 年度）を施策展開の目標年度とします。

(4) 基本目標

- ・知事のマニフェストでは、「世界と闘える愛知・名古屋」を掲げており、世界に誇れる産業力、経済力、文化力、地域力を生かしつつ、経済、財政を豊かにすることにより、教育、医療、福祉などの住民サービスを充実することをめざしています。
- ・「あいち ICT アクションプラン 2015」では、情報通信技術を「世界と闘える愛知」を実現していくための重要な基盤と位置付け、『「世界と闘える愛知」を支える』を基本目標に、様々な分野の施策を総合的に展開していきます。

「世界と闘える愛知」を支える

2

状況分析

(1) 外部環境の変化

ア 機会

(ア) 世界最高水準のブロードバンド環境

日本においては、世界最高水準のブロードバンド環境が整ってきました。自宅パソコンを使ってインターネット利用する人の88.6%がブロードバンドを利用しており、インターネット環境の整備が遅れていた三河山間地域においても、県と市町村が一体となって整備を進めた結果、2010年度にはブロードバンド環境が整っています。

国の「新成長戦略」(2010年度策定)に盛り込まれた「光の道」構想では、「2015年頃を目途に、すべての世帯による超高速ブロードバンドサービスの利用を実現」を目標とし、超高速ブロードバンドの整備普及を進める計画です。

また、テレビやゲーム機など身近な機器からインターネットに接続できるようになってきています。パソコンが苦手という方々にもインターネットが利用しやすい環境が整うことは、デジタル・デバイドの解消に役立つ可能性があります。

(イ) 高度化・多様化する携帯情報端末

スマートフォンやタブレット型多機能端末などの携帯情報端末が高度化、多様化しています。携帯電話出荷台数の半数程度はスマートフォンになっており、2011年にはスマートフォンの世界出荷台数がパソコンを上回る見通しとなっています。デジタルネイティブと言われる若者世代などでは、パソコンよりも携帯電話などからインターネットを利用することが一般的となっています。

また、WiMAXやLTEなどさらに高速な通信方式の普及により、ワイヤレス・ブロードバンドを利用したサービスが急速に拡大する見込みです。地上デジタル放送への移行により空いた周波数(ホワイトスペース)を活用した地域限定型のワンセグ放送などの実証実験も特区で行われています。

これらの状況により、移動中の方々に対しても位置情報と関連づけたきめ細かな情報発信が可能となってきました。

(ウ) ソーシャルメディアの定着

ブログサイトや動画共有サイト、SNSなど利用者が情報を発信することができるソーシャルメディアが定着してきています。特にブロードバンド環境が整ってきたことにより、動画共有サイト利用者は急激に増加しており、利用率は39.9%に達しています。また、ツイッターやユーチューブなどを活用したリアルタイムな情報発信も拡大しています。こうしたソーシャルメディアはネット上の電縁コミュニティを一層活性化させ、多くの方々の手により生み出された集合知が大きな影響力を持つようになってきています。

ソーシャルメディアは、個人的な利用だけでなく、広告手段として活用する企業も増えており、自治体にとっても新たな情報発信の手段として活用の拡大が見込まれます。

(エ) クラウドコンピューティングの普及

自前のサーバ等を持たずネットワーク経由で情報処理サービスを利用する仕組みであるクラウドコンピューティングは、コスト削減や災害に強いなどのメリットがあり、企業などによる導入が進んでいます。特に東日本大震災以降は、災害対策の観点からクラウドコンピューティングの必要性が高まっています。

国では、このクラウドコンピューティングを自治体が導入するのを後押しするため、2010年度に自治体クラウド推進本部を設置し、実証事業の実施などの支援策を展開しています。

イ 脅威

(ア) 国内外における地域間競争の激化

グローバル化に伴い企業誘致や観光客誘致などの地域間競争が国内、国外を問わず激化しています。地域間競争を勝ち抜くためには、地域の魅力を磨き上げるとともに、インターネットなどを通じて国内外に情報発信し、地域のブランド力を構築していくことが重要になっています。

(イ) インターネット未利用者の不利益拡大

インターネットを活用することにより情報収集の効率化が図られ、ショッピングなど暮らしに役立つ多様なサービスが受けられるようになってきました。しかし、その一方で、インターネットの活用を前提とする社会構造が進むと、インターネットの未利用者にとっては不利益の拡大につながることが見込まれます。高齢者のインターネット利用率は39.3%と依然低い状況であり、自動車社会の進展により公共交通機関が減少し、運転免許を持たない方々が非常に不便になったのと同様の事態が起こってくる恐れがあります。

(ウ) 情報通信社会を脅かすサイバー犯罪

インターネット空間においては匿名性が高いことから利用者の規範意識が低下していると考えられ、また、不正アクセスやコンピュータウイルスの感染など、常に情報の流出、盗難、改ざん等の脅威にさらされています。

(2) 地域の特性・県庁の特性

ア 強み

(ア) モノづくりを支える情報通信関連製造業の集積

本県には自動車産業を始めとする様々なモノづくり産業が集積していることから、製品の中に組み込む情報通信機器や組み込みソフトを開発する企業が集積しています。

また、名古屋市を中心に情報通信業や、出版や広告といった関連産業についても一定の集積があります。

(イ) 個性的な地域資源

都市と自然が近接している本県には観光資源や文化芸術資源、特産品など個性的な地域資源が数多くあります。これらの地域資源を国内外に的確に情報発信することができれば、観光客の誘致や地域ブランド力の向上につなげていくことが可能となります。

(ロ) 情報通信・芸術系大学等の集積

本県には情報通信や芸術系の大学・専門学校の集積があり、これらの学校が育成しているシステムエンジニアやデジタルコンテンツクリエイターなどの人材は、地域の魅力や文化的な存在感を国内外に示すソフトパワーの一翼を担う存在となっています。

(ハ) 市町村・企業・NPOとの連携体制

県では地域づくりを担う様々な団体と連携体制を構築しています。

県と市町村の間では、「あいち電子自治体推進協議会」を設置し、電子申請や施設予約、電子調達システムなどを共同で運用しています。

県庁と企業との連携も拡大しています。例えば、中日本高速道路株式会社との間では、連携と協力に関する包括協定を2010年度に締結し、中日本高速道路株式会社が高速道路のSA・PAに設置しているデジタルサイネージ（電子看板）や公式Webサイト「高速日和」において本県の地域情報の発信をしていただいています。

また、県内ではNPO法人なども多数活動しています。「情報化社会」を活動分野とするNPO法人は約130団体にも及び、地域づくりの一翼を担っています。

イ 弱み

(ア) 人口減少・超高齢社会の到来

日本の人口は2004年の約1億2779万人をピークに減少しています。国立社会保障・人口問題研究所の中位推計によると、2015年には約1億2543万人にまで減少すると見込まれています。また、日本の人口に占める65歳以上の高齢者の割合は、2015年には26.9%になり、その後も上昇を続けると見込まれています。

2010年における本県の人口は741万人で、高齢者人口は約150万人（総人口の20.2%）となっています。2015年における人口は748万人と増加する推計となっていますが、2015年～2020年頃をピークに人口減少に転じると見込まれています。また、高齢者人口については、178万

人（同 23.8%）に達すると見込まれています。

こうした状況は、税収の減少や義務的経費の増大などに繋がることから、国、県、市町村においては財政状況の悪化が生じ、選択と集中による効率的な行政投資のもとで、様々な行政課題に 대응していかざるを得ない状況になっていきます。

(4) 負担が大きいシステム関連経費

県では汎用コンピュータで行ってきた事務処理を個別サーバシステムに順次移行させていますが、現在でも約 40 システムが残っている状況です。近年は、汎用コンピュータを扱える技術者の減少により、システム修正の高コスト化など弊害が発生しています。

一方、県全体では、約 170 の個別サーバシステムを稼働させており、利用しているサーバは 1,000 台を超えています。これらのサーバはシステム毎に個別管理されているため、運用経費が大きくなっており、厳しい財政状況の中で大きな負担となっています。

3

基本課題

上記の状況分析を踏まえ、基本課題を下図のとおり整理しました。

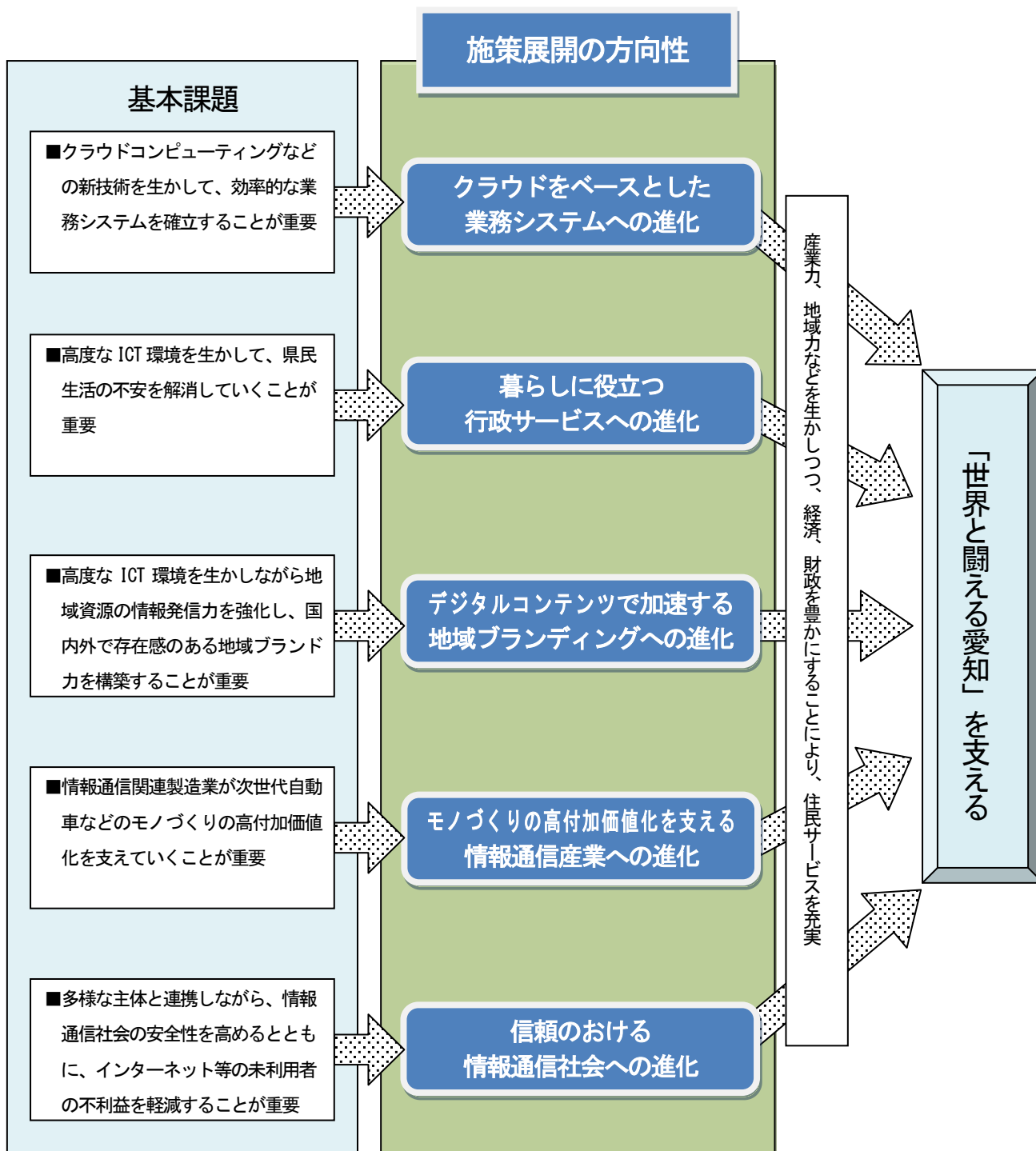
		外部環境の変化	
		機会	脅威
		<ul style="list-style-type: none"> 世界最高水準のブロードバンド環境 高度化・多様化する携帯情報端末 ソーシャルメディアの定着 クラウドコンピューティングの普及 	<ul style="list-style-type: none"> 国内外における地域間競争の激化 インターネット未利用者の不利益拡大 情報通信社会を脅かすサイバー犯罪
地域の特性・県庁の特性	強み	<p>[強み] と [機会] を生かす</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度な ICT 環境を生かしながら地域資源の情報発信力を強化し、国内外で存在感のある地域ブランド力を構築することが重要 	<p>[強み] で [脅威] に対抗</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報通信関連製造業が次世代自動車などのモノづくりの高付加価値化を支えていくことが重要 多様な主体と連携しながら、情報通信社会の安全性を高めるとともに、インターネット等の未利用者の不利益を軽減することが重要
	弱み	<p>[機会] を生かして [弱み] を克服</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度な ICT 環境を生かして、県民生活の不安を解消していくことが重要 クラウドコンピューティングなどの新技術を生かして、効率的な業務システムを確立することが重要 	

基本課題

4

施策展開の方向性

上記の基本課題を踏まえ、5つの施策展開の方向性を下図のとおり設定しました。知事のマニフェストでは、世界に誇れる産業力、経済力、文化力、地域力を生かしつつ、経済、財政を豊かにすることにより、教育、医療、福祉などの住民サービスを充実することをめざしています。下図に掲げた5つの方向性に基づき、様々な分野の施策を総合的に展開することで、基本目標『「世界と闘える愛知」を支える』の達成を図っていきます。



5

重点的に展開する施策

(1) クラウドをベースとした業務システムへの進化

1-1 自治体クラウドの推進

目 標

クラウドコンピューティングにより効率的で災害に強い業務システムに転換します。

【現状と課題】

- ・自前のサーバ等を持たずネットワーク経由で情報処理サービスを利用する仕組みであるクラウドコンピューティングを地方自治体が導入するのを後押しするため、国では2010年度に自治体クラウド推進本部を設置し、支援策などを展開しています。
- ・2010年度に6道府県66市町村で行われたパブリッククラウドの開発実証事業では、パッケージソフトの共同利用による経費の割り勘効果などによりコストダウンできることが確認できた一方で、自治体間の業務の標準化などが課題とされました。
- ・東日本大震災を踏まえ災害時に強い業務システムの構築が求められており、耐震性などに優れたデータセンターを活用するクラウドが、災害対策の観点からも有効な仕組みであると注目されています。
- ・本県においては、2010年度に「あいち電子自治体推進協議会」内の組織として「自治体クラウド等研究会」を設置し、情報交換や情報共有、研究などが行える体制づくりを行いました。

自治体クラウド等研究会の概要

会 員	・愛知県 ・市町村（幹事会の各地域ブロックから2団体） ・アドバイザー
活動内容	・国の自治体クラウドの動向を踏まえながら、研究テーマを設定し、情報交換、情報共有などを図っていく。

【施策の展開】

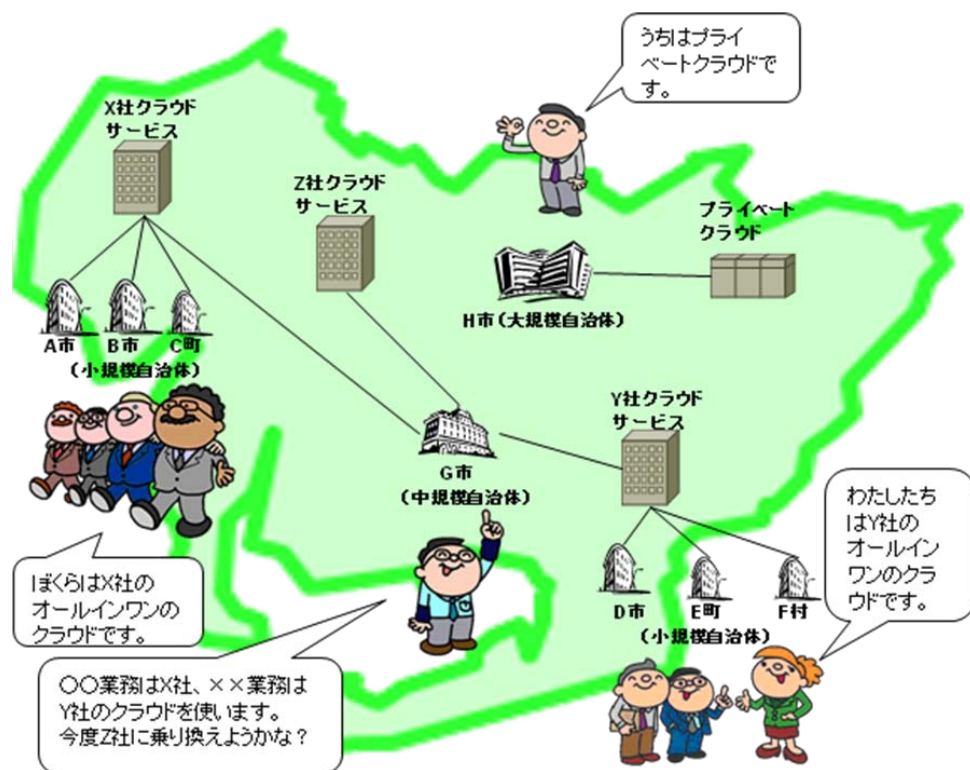
(自治体クラウドの推進)

- ・国の自治体クラウド推進本部が中心となって進めている自治体クラウドの方向性や他の自治体で行われている開発実証事業の成果や課題などを踏まえながら、県の業務システムにおけるクラウドコンピューティングの導入を計画的に進めていきます。（地域振興部）

(市町村におけるクラウド導入の支援)

- ・「あいち電子自治体推進協議会」に設置した「自治体クラウド等研究会」において情報交換や情報共有、研究などを行い、市町村におけるクラウドコンピューティングの導入を支援していきます。(地域振興部)
- ・「あいち電子自治体推進協議会」において、IT 経費の 30%削減や災害対策の強化を目標とした「あいち自治体クラウド推進構想」を策定し、各市町村が地域の実情に応じて進めるクラウド導入を支援していきます。(地域振興部)

市町村におけるクラウド導入のイメージ



1-2 業務システム基盤の再構築

目 標

汎用コンピュータからサーバシステムへの移行により、経費削減や安定的運用を図ります。

【現状と課題】

- ・ 県では 1965 年から効率的な事務処理を目的として汎用コンピュータを利用しており、1990 年代には約 110 システムを稼働させていました。しかし、小型サーバの高性能化やネットワークの利用が容易なシステムの普及により、個別サーバシステムに順次移行させ、現在では、約 40 システムが汎用コンピュータを利用している状況です。
- ・ 近年は、汎用コンピュータを扱える技術者が減少し、技術の進歩も無いことから、法改正などに伴うシステム修正に柔軟な対応ができず、システム修正が高コストになるなどの弊害が発生しています。
- ・ こうしたことから、2009 年度に策定した「愛知県第五次行革大綱」では、「汎用コンピュータの廃止及び情報システムの再構築」が位置づけられており、この着実な実行が課題となっています。なお、警察本部が利用している汎用コンピュータについては、2011 年度に廃止することとなっています。
- ・ また、県全体では約 170 の個別サーバシステムを稼働させており、利用しているサーバは 1,000 台を超えています。これらのサーバはシステム毎に個別管理されているため、サーバ統合による運用経費の低減が課題となっています。

【施策の展開】

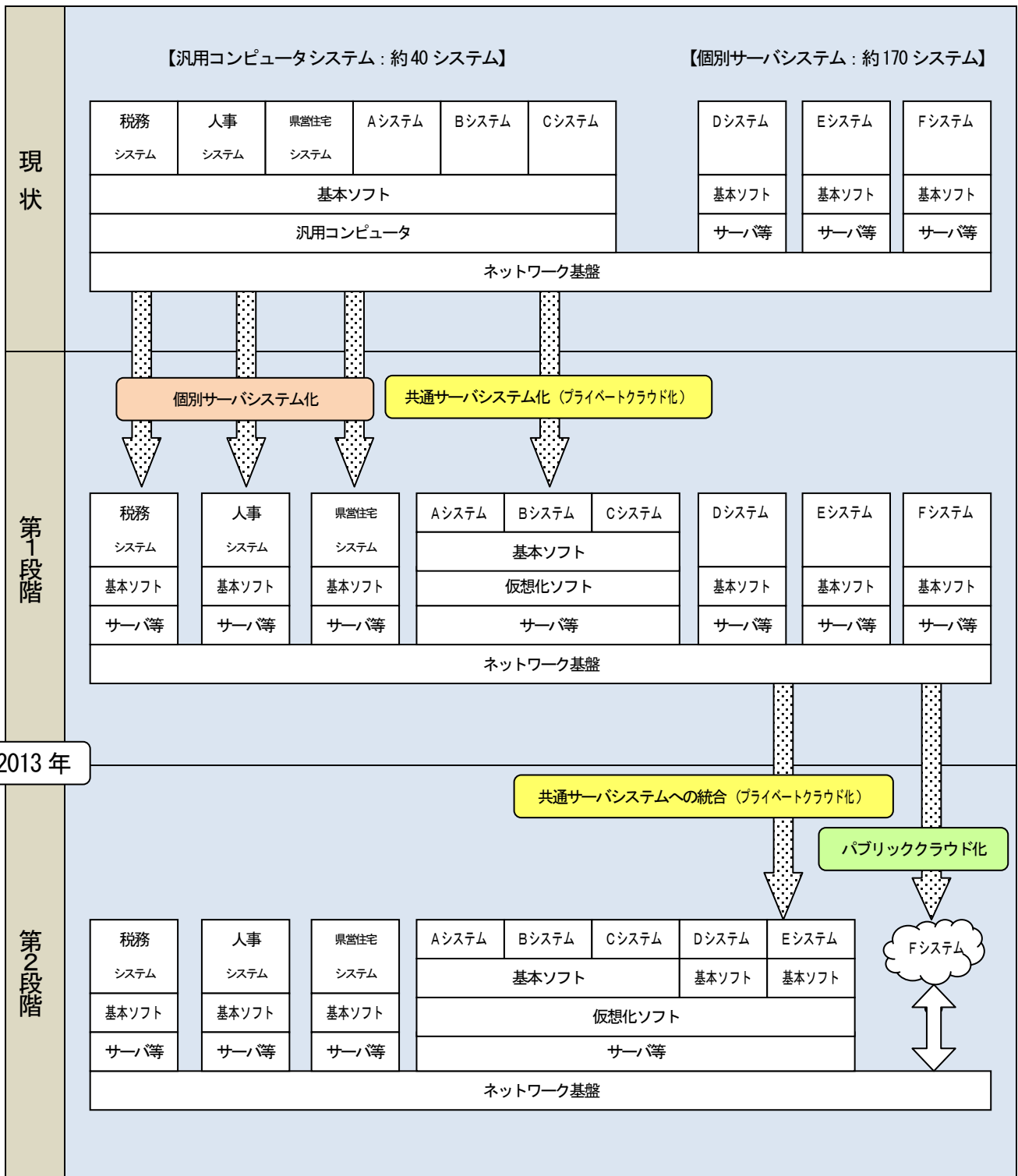
(プライベートクラウドの導入・共通サーバシステムへの統合)

- ・ 第 1 段階として、汎用コンピュータで稼働させているシステムのうち、中・小規模のシステムについては、仮想化技術を活用した共通サーバシステム（プライベートクラウド）に移行させて、サーバ統合による効率化を図っていきます。また、大規模システム（税務システム、給与システム、県営住宅システム）については、個別サーバシステムに移行させ、個別の効率化を図っていきます。（関係部局）
- ・ 第 2 段階として、現在稼働している各個別サーバシステムについても、機器等の更新時期に合わせて、共通サーバシステムへの統合による一層の効率化を検討していきます。（関係部局）

(パブリッククラウドの導入検討)

- ・ 自治体クラウドの進展状況も踏まえながら、パブリッククラウドの導入も検討していきます。（関係部局）

システム再構築のイメージ図



1-3 業務システムの開発・改修

目 標

行政を取り巻く環境変化を見据えながら、業務システムの開発・改修を図ります。

【現状と課題】

- ・厳しい財政状況の中、業務システムの開発・改修にあたっては、自治体クラウドの進展状況や社会保障・税番号制度・国民 ID 制度の動向などを見据えながら、計画的に実施していくことが必要となっています。
- ・情報通信技術の発展に合わせて職員のスキルを常に向上させていく必要があります。

【施策の展開】

(業務システムの開発・改修)

- ・現行のレガシーシステムの刷新と業務の一層の効率化を目的として税務システムの再構築を行っていきます。(総務部)
- ・複式簿記・発生主義を採り入れた新たな公会計制度の導入に伴い、複式簿記サブシステムや建設資産管理システムの開発、財務システムなどの関連システムの改修を行っていきます。(関係部局)
- ・機器更新やパッケージソフトのサポート終了の時期を迎える総務事務システム(アイシステム)などの既存システムについては、順次改修を行っていきます。(関係部局)
- ・CALS/ECについては、更なる普及と促進を図っていきます。(地域振興部・農林水産部・建設部・企業庁)
- ・物品調達におけるオープンカウンタの対象範囲を順次拡大し、物品等電子調達システムの利用拡大を図っていきます。(地域振興部・出納事務局)

(社会保障・税番号制度・国民 ID 制度の導入)

- ・業務システムの開発・改修にあたっては、国で検討が進められている社会保障・税番号制度や国民 ID 制度等の動向を踏まえながら行っていきます。(関係部局)

(業務システム担当職員の育成)

- ・業務システムの開発や運用を担当する職員については、財団法人地方自治情報センターなどが開催する研修への参加などにより専門性を高めていきます。(関係部局)

1-4 携帯情報端末を活用した業務改善

目 標

新たな携帯情報端末を業務改善に活かします。

【現状と課題】

- ・新たな携帯情報端末の活用が企業などで進展しており、業務改善に活かされています。
- ・本県においても、2010年度以降、離島振興や山村振興、陶磁資料館などの案内業務で携帯情報端末の活用をモデル的に実施しています。また、先進事例の調査を行いながら、業務改善などへの活用に向けた検討を開始しています。

【施策の展開】

(施設における携帯情報端末の活用)

- ・陶磁資料館における展示作品案内に携帯情報端末を活用するとともに、AR（拡張現実）など携帯情報端末の機能を活かした案内方法をモデル的に取り入れていきます。（地域振興部・県民生活部）
- ・知の拠点における施設案内に携帯情報端末を活用し、分かりやすい案内を行っていきます。（産業労働部）

(携帯情報端末の活用に向けた実証実験)

- ・案内業務や交渉業務など庁外で行うことの多い業務を中心に、携帯情報端末を活用した業務改善の可能性について、実証実験などを行いながら検討していきます。（関係部局）
- ・携帯情報端末の活用検討が効果的に行われるよう、先進事例の情報提供や実証実験に向けた環境づくりを行っていきます。（地域振興部）

1-5 業務システム調達プロセスの改善

目標

業務システムの調達プロセスを統制し、経費削減を図ります。

【現状と課題】

- ・ 県では 200 を超える情報システムが稼働しており、運用経費はハードウェア賃借料や回線費用も含めると年間約 75 億円となっています。
- ・ システム関連経費が高コストになりがちな要因としては、競争性の低下や積算の妥当性の評価が難しいことなどがあり、業務システムの開発・改修にあたっては、透明性、公平性、競争性を確保した適正な調達が求められています。そこで、県では、予算要求から発注までの一連の調達プロセスに外部コンサルタントを活用する情報システム適正化事業を行い、システム関連経費の削減を図っています。

情報システムの適正調達に向けた取組状況

年 度	実施内容
2006 年度	全庁の情報システム（約 240 システム）の状況把握
2007 年度	モデル事業（5 事業）による調達コスト削減プロセスの検討・試行 IT 調達指針、IT 調達マニュアル等の作成
2008 年度	19 システムの調達支援（うち 16 システムは外部委託）
2009 年度	10 システムの調達支援（うち 6 システムは外部委託）
2010 年度	9 システムの調達支援（うち 6 システムは外部委託）

【施策の展開】

（業務システムの適正調達の推進）

- ・ 庁内情報システム調査を随時行い、各情報システムの現状や問題点などを把握していきます。（地域振興部）
- ・ 業務システムの開発・改修にあたっては、情報システム適正化事業によりシステム関連経費の削減を図っていきます。（地域振興部）
- ・ 各部局の業務システム担当職員を支援するため、情報システムの適正調達に関する研修などを行っていきます。また、クラウドコンピューティングなど新たな情報技術を踏まえて、既存の IT 調達指針や IT 調達マニュアルの見直しを行っていきます。（地域振興部）

1-6 情報通信基盤の強化

目 標

情報量に対応した情報通信基盤を整備し、業務活動や県民サービスへの支障を防ぎます。

【現状と課題】

- ・ 県庁では、本庁と地方機関の間を高速通信回線網で結ぶ「愛知県行政情報通信ネットワーク」の運用を1998年度から開始しており、インターネットや総合行政ネットワーク（LGWAN）、住民基本台帳ネットワーク、愛知県高度情報通信ネットワークなどとも接続しています。
- ・ 愛知県行政情報通信ネットワーク等には約12,000台のパソコンが接続されています。また、一人一台パソコンは、全職員の約90%に配備されています。
- ・ 県教育委員会では、愛知県教育情報通信ネットワークを構築するとともに、教員概ね1人に1台となる約10,700台の教員用パソコンを整備しています。
- ・ 警察本部では、警察庁及び都道府県警察とネットワーク接続されているパソコン、愛知県行政情報通信ネットワークに接続されているパソコン及びネットワークに接続されていない単体のパソコン、併せて約11,000台を整備していますが、約6割を占める単体パソコンのネットワーク化が課題となっています。
- ・ 情報量は著しく増大しており、増大する情報量に対して情報通信基盤を迅速に見直していくことが必要となっています。

【施策の展開】

（県庁における情報通信基盤の強化）

- ・ 庁内情報通信網における支線回線の回線容量や無線 LAN の通信速度について、情報量の増大状況を踏まえて適切に整備していきます。（地域振興部）
- ・ 現在一人一台パソコンの配備対象外となっている職員のうち、配備対象職員に準じた行政事務に関するパソコン業務を行う必要のある職員に対しては、パソコンの配備を進めていきます。（地域振興部）

（学校における情報通信基盤の強化）

- ・ 県立学校における校内 LAN について、光ファイバー化など接続環境の改善を進めていきます。（教育委員会）
- ・ 教員が校務や ICT を活用した授業を行うために必要なパソコンを引き続き整備していきます。（教育委員会）

（警察における情報通信基盤の強化）

- ・ 警察における情報の共有化や業務の効率化を図るため、現在ネットワークに接続されていないパソコンのネットワーク化など情報通信基盤を強化していきます。（警察本部）

(2) 暮らしに役立つ行政サービスへの進化

2-1 楽しさを視点に置いた「ネットあいち」のリニューアル

目 標

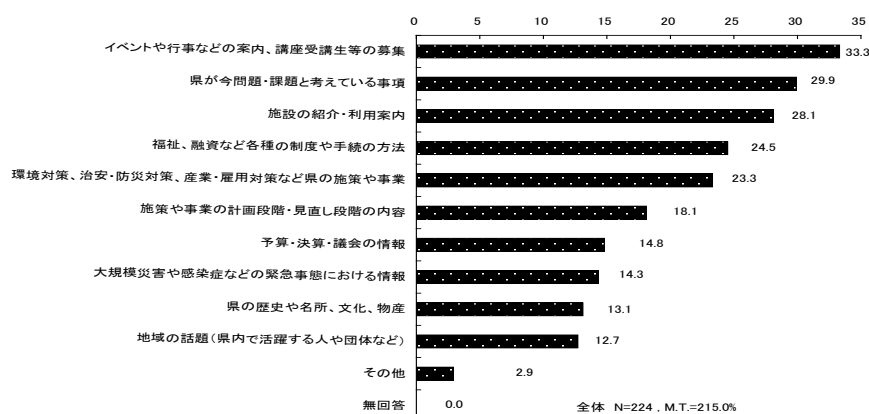
「ネットあいち」をリニューアルし、利用者の拡大を図ります。

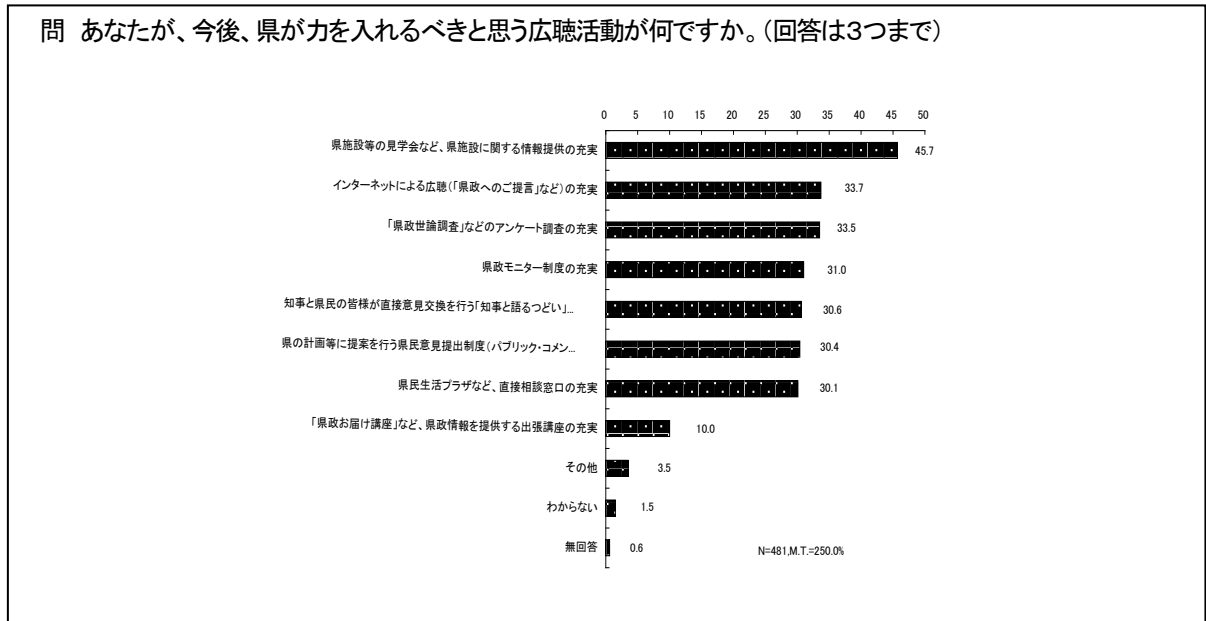
【現状と課題】

- ・ 県庁の公式 Web サイト「ネットあいち」へのアクセス数（ページビュー）は約 60 万件／日に達しています。また、動画サイト「あいちインターネット情報局」も開設しており、県政リポートや知事の記者会見の様子などを動画で配信しています。
- ・ 「ネットあいち」のトップページに掲載されている情報項目については、県民ニーズを踏まえながら、より利用しやすい項目に改善していくことが求められています。
- ・ 県庁では、Web サイト、テレビ、新聞、ラジオ、冊子、など様々な広報媒体を活用して情報発信を行っていますが、情報発信体制が集約化されておらず、複数の広報媒体を効果的に連携させたクロスメディアやメディアミックスを効果的に行えていない状況です。
- ・ 県民から県政への意見を聴き、政策や施策展開に反映させる広聴活動については、様々な手段を用いて行われていますが、インターネットを一層活用した取組も求められています。

2010 年度県政モニターアンケート「愛知県の広報広聴活動」

問 愛知県からの情報の充足感について、「あまり足りていない」または「まったく足りていない」と答えた方にお聞きします。どのような情報が不足していると感じていますか。（回答はいくつでも）





【施策の展開】

(「ネットあいち」のリニューアル)

- ・「ネットあいち」をより多くの方々に活用していただくため、「楽しさ」や「面白さ」、「親しみやすさ」を視点においたコンテンツづくりを推進するとともに、それらのコンテンツを集約したWebサイト「ワクワクあいち」を充実させるなど、順次リニューアルを行っていきます。(関係部局)
- ・コンテンツづくりにあたっては、「LOVE あいちサポーターズ」など著名人の活用についても検討していきます。(関係部局)
- ・県政情報については、「ネットあいち」にできる限り集約し、トップページから容易に検索できるようにするなど、情報活用の利便性を高めていきます。(関係部局)
- ・県政情報の動画配信をさらに拡大していくとともに、「ネットあいち」と直結した「あいちインターネット情報局」を県政情報動画に関するポータルサイトとして機能させていきます。(関係部局)

(クロスメディア・メディアミックスの実施)

- ・「ネットあいち」と他の広報媒体とを連携させたクロスメディアやメディアミックスを効果的に進めていきます。(関係部局)
- ・ユーチューブやユーストリーム、デジタルサイネージ(電子看板)、電子書籍、インターネットラジオなどICTを活用した新たな広報媒体の活用方法について検討していきます。(知事政策局・地域振興部)
- ・地上デジタル放送の文字データ放送や新聞の24時間インターネット配信など報道機関の技術変化を踏まえ、報道機関が利用しやすい形式での記者発表に取り組んでいきます。(知事政策局)
- ・「ネットあいち」と他の広報媒体とを効果的に連携させるため、情報発信体制のあり方について検討していきます。(知事政策局・地域振興部)

(広聴活動の強化)

- ・簡易申請システムによるアンケート機能などを活用しながら広聴活動の充実を図っていきます。また、広聴活動により集められた意見の集約結果や対応状況などについては、「ネットあいち」に掲載するなど適切に公表していきます。(関係部局)
- ・「ネットあいち」へのアクセス状況を分析し、利用者の視点に立った魅力ある内容に改善していきます。また、この分析結果を施策展開にも活用していきます。(関係部局)

(情報化リーダーの育成)

- ・各所属の情報化を推進するために配置している情報化リーダー、情報化スタッフ、Web 管理担当者に対して情報化リーダー研修などを行い、育成を図っていきます。(地域振興部)

2-2 ネットコンテンツの充実

目 標

ネットコンテンツを充実させ、県民の暮らしを便利にします。

【現状と課題】

- ・ 県庁ではインターネットを通じて様々な県民向けコンテンツを提供していますが、これらのコンテンツの周知や使いやすさの向上が課題となっています。また、こうしたコンテンツでは常に新しい情報を提供していく必要があり、情報鮮度の維持についても積極的に取り組んでいく必要があります。

主なネットコンテンツの例

名 称	概 要	担当部局
インターネット情報局	県政レポートや知事の記者会見などの動画配信	知事政策局
Ai 県Web マガジン	県の施策やお知らせ、県内の魅力・見どころなどの情報提供	
ネットあいち施設予約システム	運動施設の情報提供、予約申込み	地域振興部
マップあいち	都市計画総括図・地価情報など様々な地図情報の提供	
ワクワクあいち	動画、観光情報、イベント情報の提供、応援名刺作成	
愛蔵くん	県内図書館における蔵書の横断検索	県民生活部
環境学習情報ライブラリー	環境学習に係る行事や施設などの情報提供	環境部
資源循環情報システム	循環ビジネス創出のための情報提供	
あいち救急医療ガイド	救急医療・休日夜間診療所・外国語対応病院などの検索	健康福祉部
あいち医療情報ネット	病院・診療所・歯科診療所・助産所・薬局の検索	
あいちヘルシーネット	運動施設・イベント・健康活動グループの検索、健康管理ツールの提供	
あいち はぐみんネット	子育て支援情報を始め、結婚・妊娠・出産等に関する情報の提供	
あいこんナビ	婚活イベントの検索、イベントレポート、たしなみ講座	
学びネットあいち	生涯学習情報・学習教材の検索	教育委員会
パトネットあいち	不審者等情報・犯罪情報などの携帯電話向けメールマガジン	警察本部
モバイルネットあいち	施設予約や災害情報などを配信する携帯電話向けWeb サービス	—



ワクワクあいち



あいこんナビ

【施策の展開】

(新コンテンツの導入)

- ・「ネットあいち」のトップページで紹介している観光地やアート作品の写真を、通信機能付きフォトフレーム用や携帯電話の待ち受け画面用に配信するなど、「面白さ」や「楽しさ」を視点においたコンテンツづくりの実証実験を積極的に行っていきます。(知事政策局・地域振興部)
- ・「ネットあいち」において、第3セクターが運営している観光施設のクーポン券の配布や、特産品のPRと連携したプレゼントの実施ができないか検討していきます。(関係部局)
- ・県内公共図書館の有機的な連携を図るため、愛知県図書館のWebサイトにおいて、各図書館の開館情報や利用案内、企画展情報、レファレンス情報などをワンストップで閲覧できる機能の導入を検討していきます。(県民生活部)
- ・緊急性が高い情報や外出先などからの利用が想定される情報など、「モバイルネットあいち」におけるコンテンツの充実を検討していきます。(関係部局)
- ・スマートフォン向けのアプリなど、新たな情報端末を活用したコンテンツのあり方について検討していきます。(地域振興部)

(既存コンテンツの改善)

- ・既存コンテンツの内容を常に精査し、最新の情報を提供できるよう情報の更新を適切に行っていきます。また、県民ニーズにあったコンテンツの提供ができるよう、県民からの改善提案の募集などを行っていきます。(関係部局)
- ・県民の関心の高いコンテンツや緊急度が求められるコンテンツについては、「ネットあいち」のトップページから2クリック以内でアクセスできるようにするなど、使いやすさを高めていきます。(地域振興部)

(コンテンツの周知)

- ・コンテンツをより多くの県民に利用していただくため、他の広報媒体を活用した周知を図っていきます。また、各コンテンツの閲覧者と傾向が似ているWebサイトなどとのリンクを強化するため、バナーやQRコードなどを提供していきます。(関係部局)

2-3 安全情報伝達体制の強化

目 標

安全情報を迅速かつ確実に伝達し、安心安全な暮らしを支えます。

【現状と課題】

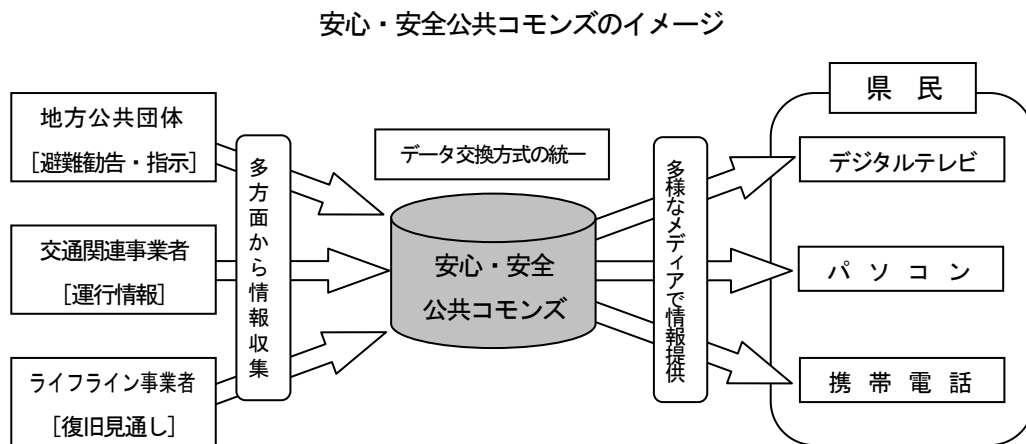
- ・東日本大震災の経験を踏まえ、災害時における避難勧告や避難所情報、被災者の安否情報など生命・財産に関する重要な情報を県民や帰宅困難者に対して迅速、確実に伝達することが課題となっています。特に東日本大震災の際には、インターネット関連企業などが安否情報を検索できるようにしたり、ソーシャルメディアを活用した情報発信が行われるなど、情報通信技術を活かした様々な取組が行われており、こうした新しい状況も念頭に置きながら検討を進めていく必要があります。
- ・県では、防災情報を配信するツイッターを開始するなど対策を順次行っています。
- ・災害時における避難情報やライフライン情報などをテレビやラジオ、携帯電話、インターネットなど様々なメディアを通じて迅速に伝えることをめざす「安心・安全公共コモンズ」の検討を関係機関と連携して進めており、具体化にあたっては費用対効果などの課題を解決していく必要があります。
- ・警察本部では、テレビのデータ放送を活用し、防犯と安全に関する情報をモデル的に1ヶ月間配信しました。
- ・不審者等に関する「地域安全情報」や生命に危険が及ぶ恐れのある「注意等情報」などを登録者の携帯電話に配信するメールマガジン「パトネットあいち」の登録者数は約9万人にも達していますが、携帯電話の普及率を考慮すると一層の拡大が期待できます。
- ・住民に対して携帯電話に配信するメールマガジンにより災害情報と不審者情報等を一体的に配信している自治体もありますが、本県では実施していません。
- ・県教育委員会では緊急情報の迅速かつ広域的な共有と地域ぐるみで子どもを守るため、2005年度に「学校安全緊急情報共有化広域ネットワーク」を構築し、2008年度には伝達する情報の基準や伝達範囲・方法を示した運用ガイドラインを策定しました。また、各市町村の教育委員会においてもそれぞれメール配信システムの導入・構築が進められており、2008年度には各市町村教育委員会から、域内すべての学校等へ情報を伝達するネットワークの運用を開始しました。
- ・2010年度に「学校安全緊急情報共有化広域ネットワーク」の活用訓練を行った結果、メール配信システムにより市町村内での情報発信はスムーズになってきていることが確認されましたが、県教育委員会と市町村教育委員会、あるいは市町村相互の情報交換などは、電話やファックス、メールでの対応となっていることから、迅速、確実な対応ができるか課題となっています。



【施策の展開】

(災害時における情報伝達のあり方の検討)

- ・災害時における情報伝達のあり方について、東日本大震災の検証等を踏まえながら検討していきます。(防災局)
- ・「安心・安全公共コモンズ」の具体化については、実証実験の成果などを踏まえながら検討していきます。(地域振興部・防災局)
- ・携帯電話へのメール配信システムを活用した安全情報の伝達については、「安心・安全公共コモンズ」の検討状況や携帯電話事業者による緊急情報配信サービス(株式会社NTTドコモの『緊急速報「エリアメール」』など)の動向を踏まえながら検討していきます。(関係部局)



(安全情報伝達体制の周知)

- ・災害に関する様々な情報を提供する「防災ポータルサイト」については、「ネットあいち」のトップページから直接リンクするとともに、防災の日や防災訓練などの機会を活用しながら、このサイトに掲載されている各機能についてあらかじめ周知を図っていきます。(防災局)
- ・「パトネットあいち」については、各種の広報活動の機会を活かしながら登録者の拡大を図っていきます。(警察本部)
- ・学校安全緊急情報共有化広域ネットワーク等による不審者情報の迅速な共有・対応を行っていきます。また、情報伝達の確実性・迅速性、情報受信後の各学校における子どもの安全確保体制の実践等を目的とする訓練を行っていきます。(教育委員会)
- ・県内のAED設置情報を提供する「あいちAEDマップ」の周知を図るとともに、設置者に対して「あいちAEDマップ」への登録を働きかけていきます。(防災局・健康福祉部)

(緊急情勢体制の整備)

- ・防災情報システムによる被害情報の収集及び連絡体制の強化を図っていきます。(防災局)

2-4 ICT を生かした教育の充実

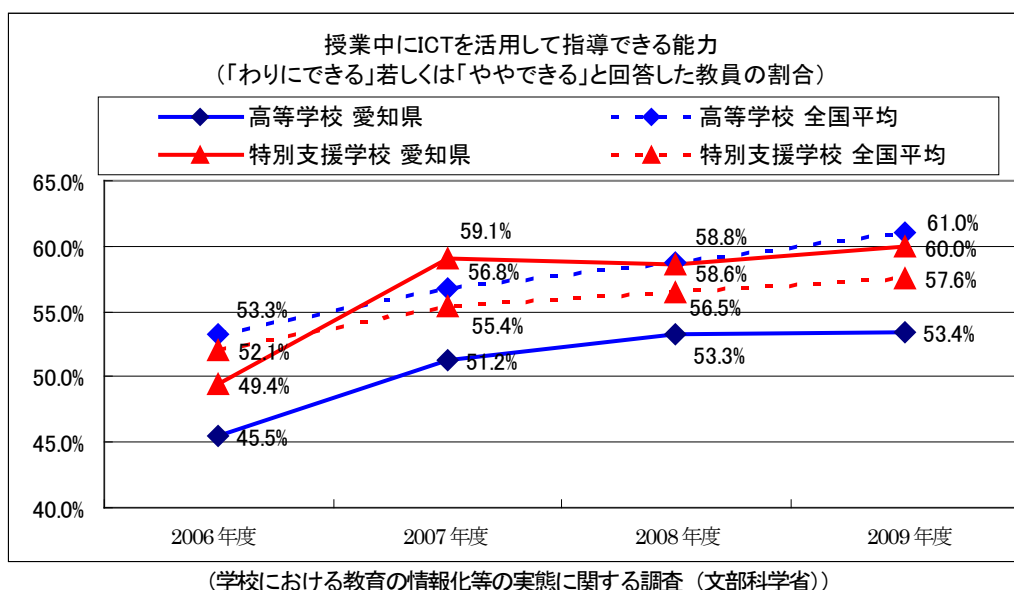
目標

ICT を活用し、教育の質の向上を図ります。

【現状と課題】

- ・ 社会の情報化が急速に進展していく中で、子どもたちが情報を適切かつ効果的に活用できる能力を身に付けていくことが求められています。また、わかりやすく理解が深まる授業を実現する指導方法のひとつとして、教員が ICT を効果的に活用した授業を展開することが重要になっています。
- ・ 国が 2010 年に策定した「新たな情報通信技術戦略」においては、情報通信技術を活用して i) 子ども同士が教え合い学び合うなど、双方向でわかりやすい授業の実現、ii) 教職員の負担軽減、iii) 児童生徒の情報活用能力の向上が図られるよう、21 世紀にふさわしい学校教育を実現できる環境を整えることを重点施策としています。また、国が 2011 年 4 月に策定した「教育の情報化ビジョン」では、①情報教育(子どもたちの情報活用能力の育成)、②教科指導における情報通信技術の活用(情報通信技術(デジタル教科書・教材や電子黒板など)を効果的に活用したわかりやすく深まる授業の実現等)、③校務の情報化(情報通信技術を活用して、情報を共有することによりきめ細かな指導を行うとともに、校務負担の軽減を図る)の 3 点を通して、教育の質の向上を目指としています。
- ・ 県立学校においては児童生徒用及び教員用パソコン、プロジェクタ、電子黒板等の情報機器や校内 LAN などの環境を整備しています。こうした ICT を活用して、わかりやすく理解が深まる授業を展開することが重要となっていますが、授業中に ICT を活用して指導できる能力を持つ教員の割合は 60%程度となっており、教員の ICT 活用指導力の一層の向上を図る必要があります。

教員の ICT を活用した指導能力



【施策の展開】

(情報通信機器を活用した魅力ある授業の実施)

- ・児童生徒が ICT を利活用したり、教員が分かりやすく理解が深まる授業を展開するために必要となる情報通信機器等の整備を、県立学校情報化推進計画に基づき行っていきます。(教育委員会)
- ・電子黒板・プロジェクタ等の情報通信機器やインターネット等を活用した魅力ある授業のあり方について研究を行っていきます。また、分かりやすく理解が深まる授業を全ての学校で展開できるように、学校における教育の情報化推進の中心となる人材を育成する研修を行っていきます。(教育委員会)
- ・授業で利用できる教育コンテンツ（デジタル化された素材や教材）の充実を図っていきます。(教育委員会)

(校務の情報化の推進)

- ・パソコンやネットワークを活用して、校務処理を電子化し、教員間あるいは学校間で情報共有を行うなどの、校務の情報化を推進していきます。(教育委員会)

(e ラーニングによる教員研修の実施)

- ・教員研修における e ラーニング研修を引き続き実施していきます。(教育委員会)

(Web サイトを通じた学校情報の発信)

- ・学校の公式 Web サイトを活用して、引き続き家庭や地域に情報を発信していきます。(教育委員会)
- ・高校生が大学での教育に触れる機会の充実や、大学生が小・中学校で子どもたちの学びを支援する取組を推進するため、大学による高校生向けの講座・イベント紹介や、教育委員会・高校等からの大学向けのお知らせを掲載する「高大連携マッチングサイト」を設置します。(教育委員会)

(私立学校に対する支援)

- ・私立学校については、ICT を活用した教育に係る経費に対し、私立学校経常費補助金を活用して、引き続き助成を図っていきます。(県民生活部)

2-5 地域に応じた医療福祉体制の構築

目 標

ICT を活用し、安心できる医療福祉体制をつくります。

【現状と課題】

- ・超高齢社会が進む中、住み慣れた自宅や地域で療養したい、介護を受けたいと希望する高齢者が増えています。地域において適切な医療・介護サービス等を受けられるようにするには、保健・医療・福祉の連携による、終末期医療までも視野に入れた在宅医療・在宅ケアの推進体制の確立や、画像伝送、生体情報伝送など遠隔医療システムの普及などが必要です。国においても「どこでも MY 病院」構想を「新たな情報通信技術戦略」に位置づけて推進を図っています。
- ・県立の5病院においては、「どこでも MY 病院」の基盤ともなるレセプトのオンライン化を完了しています。しかし、電子カルテの導入については、今後の課題となっています。

【施策の展開】

(在宅医療システムの構築)

- ・かかりつけ医、訪問看護ステーション、地域包括支援センターなどを中心とした、地域の実情（都市部・都市近郊・過疎地）に応じた在宅医療のあり方を検討していきます。（健康福祉部）
- ・へき地診療所を支援するため「へき地医療支援システム（静止画像伝送装置、テレビ電話会議システム）」の充実を図っていきます。（健康福祉部）

へき地医療支援システム



静止画像伝送装置



テレビ電話会議システム

(電子カルテの普及促進)

- ・県立病院における電子カルテの導入については、愛知県がんセンター中央病院から順次導入を検討していきます。（健康福祉部・病院事業庁）
- ・電子カルテの普及啓発については、国の施策動向等も踏まえながら情報提供や啓発等を進めていきます。（健康福祉部）

(周産期医療情報ネットワークの充実)

- ・母体・胎児、新生児の搬送における携帯端末を活用した受入病院検索など周産期医療情報ネットワークの充実を図っています。（健康福祉部）